

平成29年第7回
総務文教常任委員会

所管事務調査報告

日 時：平成29年8月8日(火)
午前9時20分～午前10時25分

場 所：国見子どもクラブ、委員会室

調査内容：幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

①概要説明

②放課後子どもクラブ活動視察

出席者：総務文教常任委員ほか1名

説明者：幼児教育課長、幼児教育課長補佐

国見町議会

松 浦 常 雄 委員長 2 ~ 3

浅 野 富 男 副委員長 4

東 海 林 一 樹 委員 5

八 島 博 正 委員 6

佐 藤 定 男 委員 7

松 浦 和 子 委員 8

平成29年第7回総務文教常任委員会 幼児教育課所管事務調査報告書

平成29年8月10日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 松浦常雄

【調査内容】 幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

①概要説明 ②放課後子どもクラブ活動視察

1. 国見こどもクラブの概要

- 通常利用140人、一時利用10人
- 施設：1人当たり165㎡、保育室33人×3室、多目的ホール25人、事務室26人
- 当施設では、150人までは受け入れ可能。
- 国見小の児童の3割以上が利用している。
- 平成29年度の利用者数

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
児童数	51	61	73	63	72	73	393
利用者	24	32	35	22	16	9	138
利用率							35.1

- 開所時間
 - 平日 下校～ 19:00 (約6時間)
 - 土曜日 7:30～ 18:30 (11時間)
 - 長期休業等 7:30～ 19:00 (11時間30分)
- 利用状況
 - 7月利用者 通常：128人、一時：85人
 - 8月利用者 通常：129人、一時：41人
- 指導員数

職 名	人 数	資 格
放課後児童クラブ指導員	5人	教職員免許
放課後児童クラブ指導補助員	3人	保育士・幼稚園教諭
放課後児童クラブ補助員	7人	なし
合 計	15人	(保育士志望の大学生2名を含む)

2. 子どもクラブ活動視察 (休憩時間)

- 学年ごとの部屋で各自自由に遊んでいた。
- 各学年の教室では、落ち着いた雰囲気を楽しそうに遊んでいた。

- 多目的ホールでドッジビーで遊んでいた子どもたちがいたが、かなりのスピードで投げる子どももおり、場所が狭いところでは少し危ないのではないかと感じた。補助員の話では、子どもが自由に持ち出してやっており、子どもに人気があるのでそのままさせているというが、安全等を考え、何をさせるかは大人の判断が必要ではないか。

【感想】

- 既存の施設を利用し、さらに多目的ホールを仕切って各学年ごとの部屋を用意するなど工夫をしている。
- 年間活動計画を作成し、見守るだけでなく楽しく生活できるように努めている。
- 問題行動がみられた場合は、小学校へも知らせ連携を図っていることはよいことである。
- 児童の中には情緒障害児もいて、他の児童とトラブルを起こしたり、落ち着いた生活を妨げることがあり、保育者も手を焼くことがあり苦慮しているとの説明があった。情緒障害児の扱いに慣れた職員の配置が強く望まれる。
- 子どもクラブ職員全員が安全な遊びや、保育上の悩みや問題を共有して保育活動に当たるために、話し合う機会はあるのか。また、子どもクラブの職員と幼児教育課との定期的な話し合いの場はあるのか。（事後聞いたところ、保育開始前の時間にミーティングをしているという。また、幼児教育課との定期的な話し合いはしていないが、係長や課長が時々訪問して状況を観察したり、話を聞いているという。）

以 上

平成29年第7回総務文教常任委員会 幼児教育課所管事務調査報告書

平成29年8月20日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 浅野富男

【調査内容】 幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

①概要説明 ②放課後子どもクラブ活動視察

①概要

最初に事業の概要について説明が行われた。それによると放課後児童健全育成事業として実施、本町では国見子どもクラブの名称で行っている。事業の目的は小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業となっており、児童福祉法第6条の3第2項に基づいている。平成24年8月より対象者については、「10歳未満」から「小学校に就学している児童」に改正となり、全学年を対象とした事業として実施されている。

定員、及び一人あたりの面積、1.65㎡が定められており、当該施設では通常利用140人、一時利用10人で150人までの利用が可能となっている。

この他に開所期間、開所時間、利用料、指導員の配置、夏休み期間の行事などについての説明があった。

② 活動視察

実際に児童が過ごしている現場を見て回った。遊びのルームでは児童たちがコマ回しやフリスビーなどの遊具を使い楽しそうであった。室内での遊びとなるので遊具についても限定されることになるが、体力の差もあることから学年ごとに時間を決めて交代を行っているとのこと。それでものびのびと過ごしている雰囲気は伝わり、現代の子どもたちの過ごし方を学ぶことができ、必要な施設と実感した。利用者数も年々増える傾向となっており、本年度4月時点では138人、全児童の35.1%が利用していることになる。

【感想】

自分の同年代と重ね合わせると若干の違和感があるが、「健全育成」に意識的に取り組まなければならない社会に時代の変化も感じるところである。

以上

平成29年第7回総務文教常任委員会 幼児教育課所管事務調査報告書

平成29年8月21日

国見町議会議長 東海林一樹

【調査内容】 幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

①概要説明 ②放課後子どもクラブ活動視察

幼児教育課長より、子どもクラブの目的と概要について説明があった。開設は平成25年9月で、目的は小学校に就学している児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業終了後に児童構成施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である。

開設日数は年間289日（うち土曜47日、夏休みなど長期休業37日）、利用者は開設以来年々増え続けて、開設当初は21.1%だったが、今年度は35.1%と利用率は増加している。

【感想】

我々の子ども時代は、児童数は多かったこともあり、その地域ごとに子どもたちが自然に集まって遊んでいたが、現代では児童数も少なく、そういう環境を行政が提供しなければならない時代なのかと思った。

子どもクラブを訪問した日は、夏休み期間中だったこともあり、昼食はどうしているのかと聞いたら弁当持参だと言うので、お母さん方は大変でも、彼らのためにも良いのではないかと感じた。

以上

平成29年第7回総務文教常任委員会
幼児教育課所管事務調査報告書

平成29年8月21日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 八島博正

【調査内容】 幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

- ①概要説明 ②放課後子どもクラブ活動視察

現地事務室において、中田幼児教育課長より説明を受けた後、各教室を視察研修した。

(1) 施設の概況

定員 : 通常利用140人、一時利用10人 = 最大150人

施設 : 保育室33人×3室、多目的ホール25人、事務室26人

(2) 利用状況

平日 : 下校 ~19:00 (6時間)

土曜日 : 7:30~18:30 (11時間)

長期休業 : 7:30~19:00 (11時間30分)

(3) 利用数

児童393人中、138人(35.1%)利用

(4) 指導員数

平日 : 10~11人

土曜日 : 5~6人

長期休業 : 10~11人

学生3名も含めて15人体制

【感想】

- 視察時は休み時間で子どもたちはそれぞれの遊びをしていた。のびのびとした生活の様子で、大きな問題点はなし。
- 意外に思ったのは、テレビを見ている子どもが少なかったことである。

以上

平成29年第7回総務文教常任委員会 幼児教育課所管事務調査報告書

平成29年8月9日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 佐藤定男

【調査内容】 幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

① 概要説明 ②放課後子どもクラブ活動視察

1. 子どもクラブ概要

- この事業は、小学校に就学している児童に対し、保護者が労働等により家庭にいない場合、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものである。
- 町では平成25年9月から小学校全学年の児童を対象に開設している。
- 定員は通常利用が140人、一時利用が10人であるが、平成29年4月現在で児童数393人のうち138人(35.1%)が同クラブを利用している。

2. 平成29年度 国見子どもクラブ運営

- 開設期間
 - ・月～土曜日開設（祝日、お盆（8/14～16、年末年始を除く）
- 開所時間
 - ・平日 下校 ～ 19:00（約6時間）
 - ・土曜日 7:30 ～ 18:30（11時間）
 - ・長期休業等 7:30 ～ 19:00（11時間30分）
- 指導員数
 - ・放課後児童クラブ指導員 5人（教職員免許資格者）
 - ・放課後児童クラブ指導補助員 3人（保育士・幼稚園教諭）
 - ・放課後児童クラブ補助員 7人（資格は特になし）

*補助員はあくまでも有資格者の補助として指導に当たっている。

【感想・意見】

- 子どもクラブ事業により、児童数の3割以上の保護者が安心して我が子を預けることができ、この制度が継続されていくことを願う。
- 一方で、多数の子どもの面倒をみる苦勞、難しさもあると思われ指導員の方には細心の注意をもって事故・トラブルのないようお願いします。

以上

平成29年第7回総務文教常任委員会 幼児教育課所管事務調査報告書

平成29年8月21日

国見町議会議長 東海林一樹様

国見町議会議員 松浦和子

【調査内容】 幼児教育課所管事務調査

(1) 子どもクラブ運営事業について

① 概要説明 ② 放課後子どもクラブ活動視察

(1) 概要説明

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、放課後健全育成事業として運営されている「国見子どもクラブ」は平成25年9月から旧藤田幼稚園を改修し、1年生から6年生までの児童を対象に開設されている。収容定員は平成28年4月より150名（通常利用140名 一時利用10名）、児童の利用率は年々増加し、全児童数の約3割が利用している。

① 運営についての説明

年間の開設日数は289日である。12名が資格の有無に応じ、指導員、指導補助員、補助員として6時間勤務でシフトを組み担当している。また、今年度から県主催で開催されている指導員研修を受講し、児童の放課後の生活指導に携わっていただいている。子どもクラブの年間計画や主な活動等を作成、また、保護者会を設置し、指導員と保護者の連携を図っている。

利用者負担金として、

通常利用：月額0円～4,000円（保護者の所得状況に応じて決定）

一時利用：平日300円 土曜日と長期休業500円

その他として 保険料800円（内半額町負担）おやつ代月額1,100円を徴収

町教育委員会が・運営方針・学校との連携・放課後子どもプランを策定し指導にあたっている。

② 放課後子どもクラブ活動視察

各教室で学習や遊びなどの状況を視察

【感想】

保護者が昼間、家庭での保育が困難な児童を対象に設置されている「放課後子どもクラブ」は、指導員・指導補助員・補助員の指導を受け放課後の生活の場として、開所時間内に宿題や読書、遊びやおやつといった流れで過ごしている。嬉しそうに飼育しているカブトムシや、蝶々の種類であるツマグロヒョウモンの標本を見せてくれた児童の目がキラキラ輝いているのが印象的だった。児童の興味を応援する指導員もまた素晴らしいと思った。保護者からの意見・要望等の対応の相談窓口として、「第三者委員」を設置しているが、直接相談に訪れる保護者はいないという。

きまりを守り、小学校とは違う学年の枠を超えた、子どもクラブでの生活や体験を通して成長していく児童に期待をしたい。 以上